

# NTT持株によるNTTドコモ完全子会社化に対する 公正な競争環境の整備に関する要望

令和3年1月14日

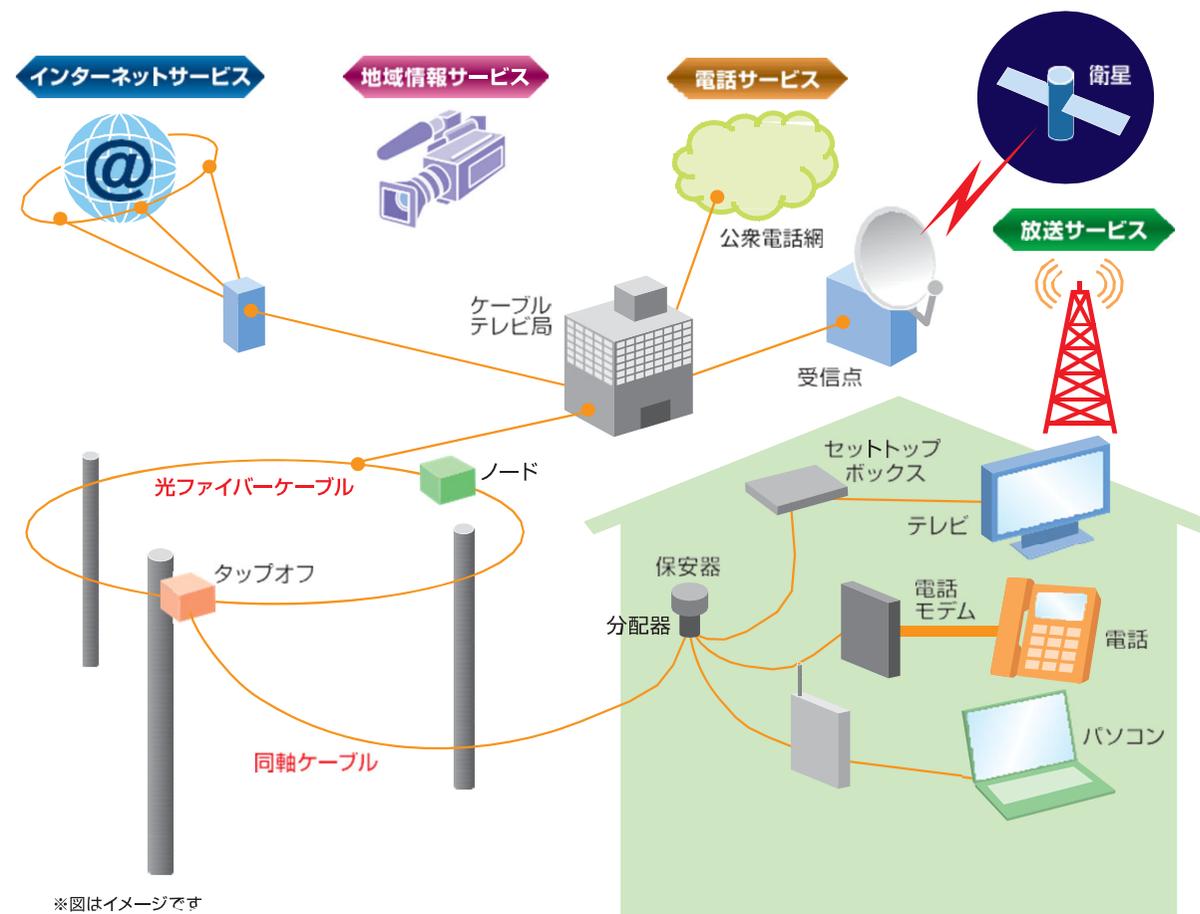
一般社団法人 日本ケーブルテレビ連盟

# ケーブルテレビとは

- ✓ ケーブルテレビは、1955年、群馬県伊香保温泉における難視聴対策として誕生。
- ✓ 光ファイバーケーブルや同軸ケーブルを敷設し、地域情報を放送する**コミュニティ放送**、地上放送や衛星放送の**再放送**、インターネットや電話などの**通信サービス**などの多様なサービスを提供。
- ✓ 地域密着の事業者である「**地域性**」、臨機応変な対応が可能な「**機動性**」、インフラからコンテンツまで全てを扱う「**垂直的総合性**」がケーブルテレビ事業者の特長。

## ケーブルテレビの歴史

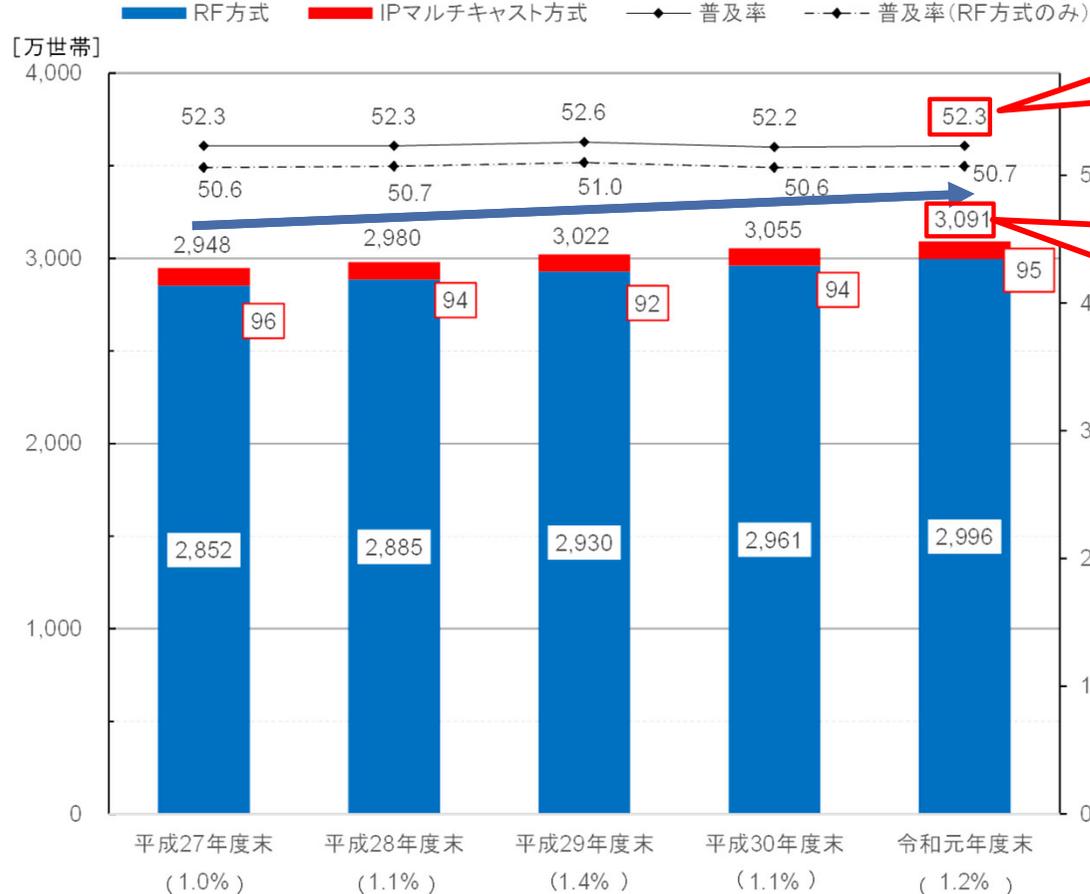
1953年	地上テレビ放送開始
1955年	<b>群馬県伊香保温泉で初のケーブルテレビ誕生</b>
1972年	有線テレビジョン放送法制定
1974年	日本有線テレビジョン放送連盟が任意団体として発足
1980年	<b>社団法人 日本ケーブルテレビ連盟設立</b>
1987年	初の都市型ケーブルテレビ開局（多摩ケーブルネットワーク（株））
1996年	<b>ケーブルインターネット開始</b>
1997年	<b>電話サービス開始</b>
2005年	ケーブルテレビ発祥50周年
2012年	<b>日本ケーブルテレビ連盟が社団法人から一般社団法人に移行</b>
2014年	4K試験放送開始／ <b>ケーブルスマホ（MVNO）サービス開始</b>
2015年	デジアナ変換サービス終了／ <b>「ケーブル4K」実用放送開始</b>
2017年	「ケーブルIDプラットフォーム」運用開始
2018年	<b>「新4K8K衛星放送」再放送開始</b>
2020年	ローカル5G/地域BWAの業界統一コア運用開始 <b>「ローカル5G」地域実証等開始</b>



# ケーブルテレビの加入世帯数の推移

- ✓ 2020年3月末現在、「有線電気通信設備を用いて自主放送を行う登録一般放送事業者」数は、471事業者。**加入世帯数は、約3,091万世帯であり、緩やかな増加が続いている。**
- ✓ **世帯普及率は約52.3%。我が国の総世帯数の半数以上が、ケーブルテレビ経由でテレビを視聴。**
- ✓ サービス提供エリアは、**全都道府県を網羅。471事業者のうち、349事業者（2020年3月31日現在）が、日本ケーブルテレビ連盟の会員。**（連盟会員ベースの世帯普及率は、46.3%※）

※ 総世帯数は、2020年1月1日現在の住民基本台帳世帯数から、連盟会員ベースの総接続数は、2020年3月31日現在の数値から算出。



世帯普及率  
約52.3%

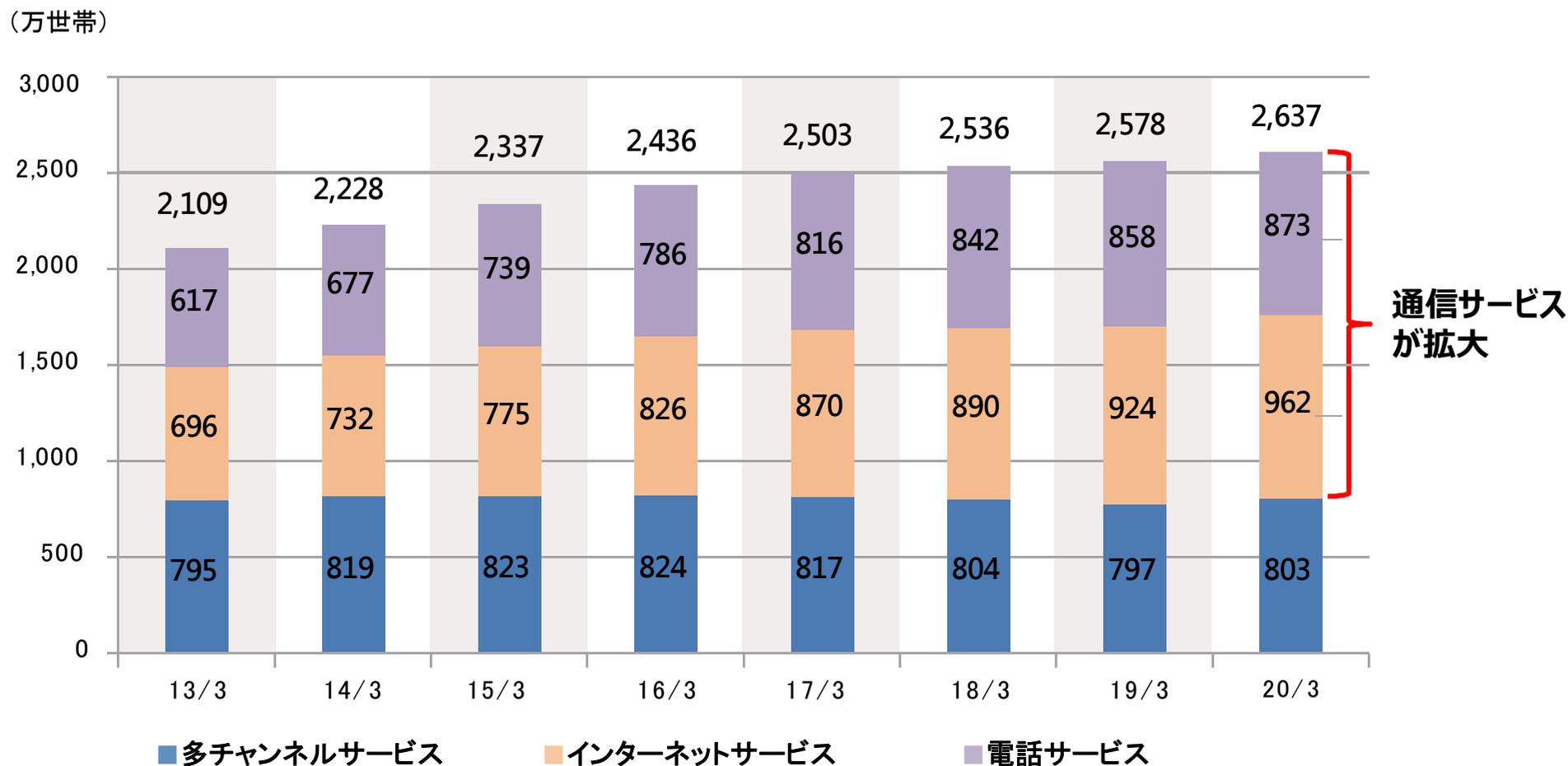
加入世帯数は、  
約3,091万世帯。

出典：総務省『ケーブルテレビの現状』（2020年8月）  
 ※（）内は、加入世帯数の対前年度末増加率  
 ※最新の普及率は、令和2年1月1日現在の住民基本台帳世帯数から算出  
 ※RF方式における「加入世帯数」は、登録に係る有線電気通信設備の総接続世帯数（電波障害世帯数を含む）を指す。

登録に係る自主放送を行う有線電気通信設備によりサービスを受ける加入世帯数、普及率の推移

# ケーブルテレビサービスの普及状況

- ✓ ケーブルテレビは、これまで放送・通信を伝送する有線ネットワークを基盤に成長。
- ✓ 近年、無線と連携したサービスが求められており、「**地域BWA**」や「**ケーブルスマホ (MVNO)**」などを**提供**。また、地域事業者が利用可能な「ローカル5G」について、積極的な活用を推進。

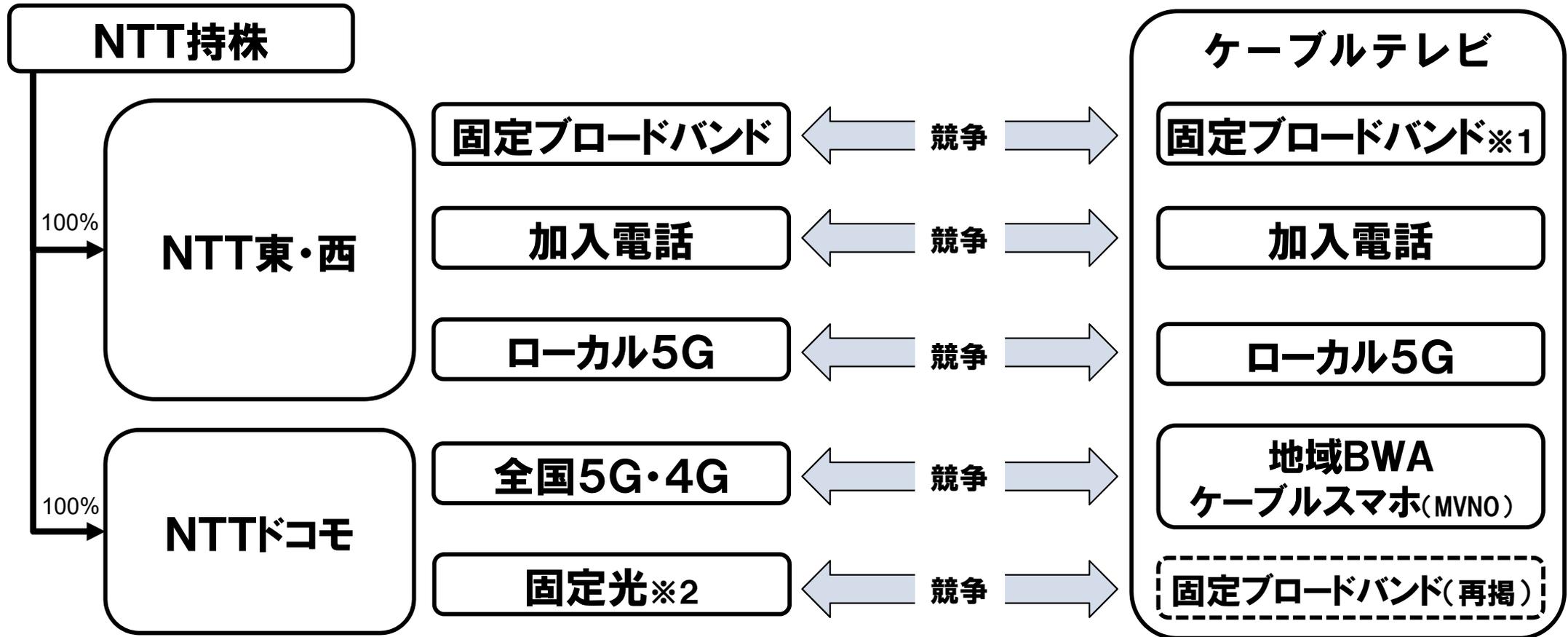


ケーブルテレビサービスの普及状況(サービス提供数の増加)

# 要望事項

# NTTグループとケーブルテレビの競争環境

- ✓ ケーブルテレビは、固定ブロードバンド、加入電話、ローカル5G、地域BWA、ケーブルスマホ（MVNO）などのサービスを提供しており、**これら全ての分野でNTTグループと競争関係（一部協力※1※2）**にある。
- ✓ 地域通信市場、移動通信市場の両方で、市場支配力を持つNTTグループに対応するため、**地域における公正競争の確保が重要。**

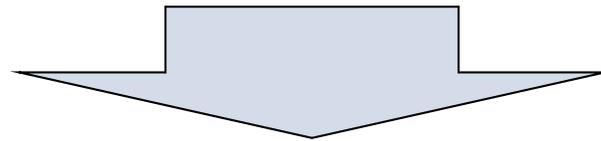


※1 ケーブルテレビ自らの設備に加え、一部のエリアでは、NTT東・西のダークファイバや卸FTTHサービスを活用。

※2 「ドコモ光」について、一部のケーブルテレビ事業者が卸FTTHサービスとインターネット接続サービスを提供。

# 公正競争の確保に向けた要望事項

- ✓ ケーブルテレビとしては、新たな日常の定着や地域のデジタル化、今後のBeyond 5G時代の到来を見据え、地域密着のICT事業者としての「役割」を果たしてまいりたい。
- ✓ このため、地域における公正な競争環境の下、光ファイバやローカル5G、地域BWAなどの有無線のインフラ整備を推進し、地方自治体や地元企業等に対し、地域のデジタル化、地域の課題解決に資するサービスを積極的に提供していきたい。

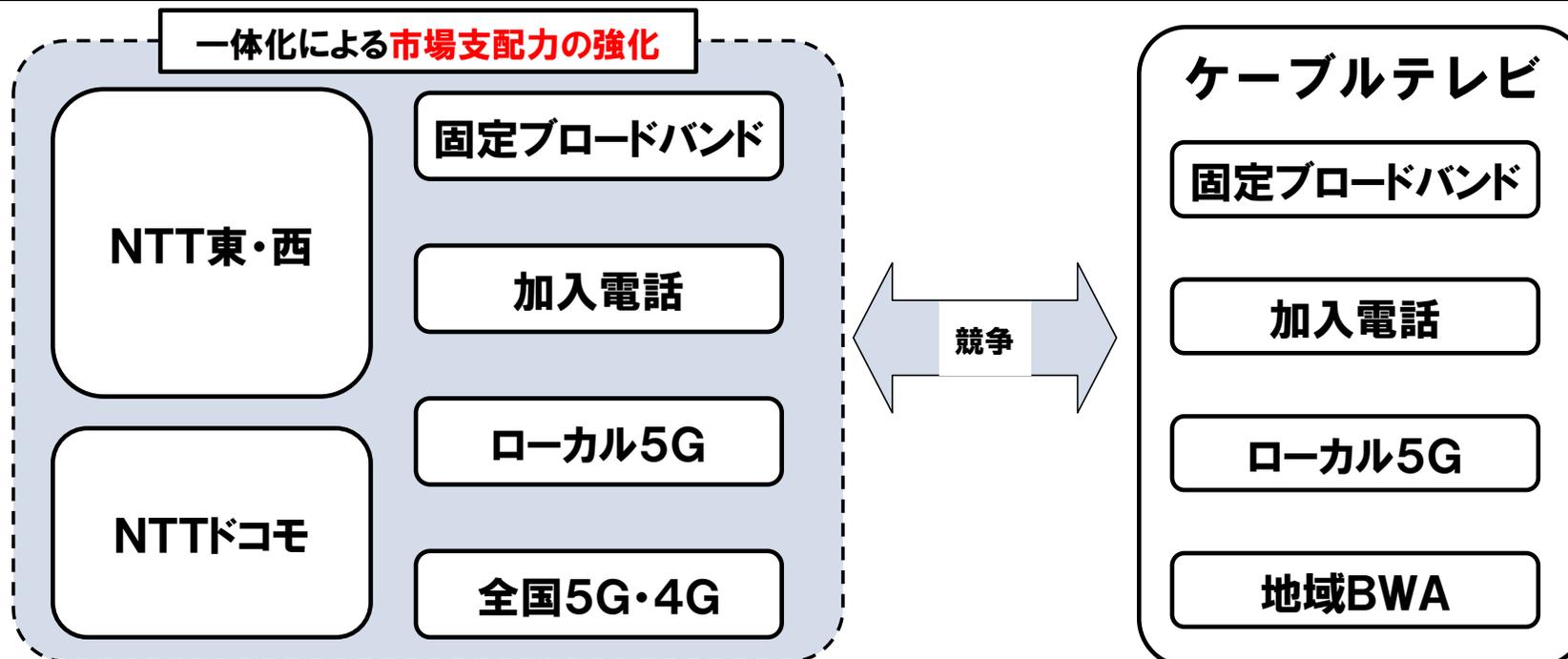


## <要望事項>

- ① NTT東・西とNTTドコモの一体化の明確な禁止
- ② 地域における競争環境の監視強化
- ③ 地域における公正競争の確保のための禁止行為規制の見直し
- ④ NTT東・西におけるローカル5G無線局免許の扱い

# 要望①：NTT東・西とNTTドコモの一体化の明確な禁止

- ✓ NTT東・西とNTTドコモの一体化が進むことで、地域の通信市場と移動通信市場における**NTTグループの市場支配力が強大化し、事業規模の劣る地域のケーブルテレビ等が排除され、対応できない状況**となることが懸念。このため、**NTT東・西とNTTドコモの一体化を明確に禁止**することが必要。
- ✓ 想定される対応：
  - ① **NTTドコモの特定関係事業者への指定**（事業法第31条：現在はNTTコミュニケーションズのみ）
  - ② NTT東・西とNTTドコモの**人事交流の抑制**（禁止行為に「在籍兼務」を追加）（事業法第31条）
  - ③ NTT東・西とNTTドコモによる**有線・無線の通信設備の一体的な構築**の禁止  
（NWのスライス化/仮想化やエッジコンピューティングなどの有無線NWの一体的な構築などを想定。  
禁止行為規制の「特定事業者に対する不当に優先的・不利な取扱い（2号行為）」に該当することを明確化するなど）
  - ④ NTT東・西とNTTドコモによる**一体的な営業活動の明確な禁止**（実質的な営業活動を含む）等



# (参考) 特定関係事業者制度の概要 (電気通信事業法第31条)

- 第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者に対し、他の電気通信事業者との公正競争を確保するため、特定関係事業者との間において、役員兼任を禁止する等の規律が課されている。

<対象事業者>

一種指定事業者：NTT東西

<特定関係事業者※1>

NTTコミュニケーションズ(平成14年総務省告示第8号により指定※2)

## 禁止される行為

※1 第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者の①子会社、②親会社、③兄弟会社である電気通信事業者のうち総務大臣が指定する者  
※2 会社形態変化を踏まえて、令和2年7月28日総務省告示第220号により再度指定

### 役員兼任の禁止

第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者と、特定関係事業者との間において、**役員兼任を禁止**(第1項)

### 特定関係事業者に比して他の電気通信事業者を不利に取扱うことの禁止

接続や電気通信業務に関連した周辺の業務(※)についても、特定関係事業者と比して不公平な取扱いを原則禁止(第2項)

※ ① 第一種指定電気通信設備との接続に必要な電気通信設備の設置・保守、土地・建物等の利用、情報の提供  
② 電気通信役務の提供に関する契約の締結の媒介等他の電気通信事業者からの業務の受託

## その他規律

- ・業務の受託を受けた子会社が反競争的な行為を防止するための監督を義務づけ(第3項)
- ・他の電気通信事業者との適切な競争環境を確保するため、一定のファイアーウォールの整備を義務づけ(第6項及び第7項)

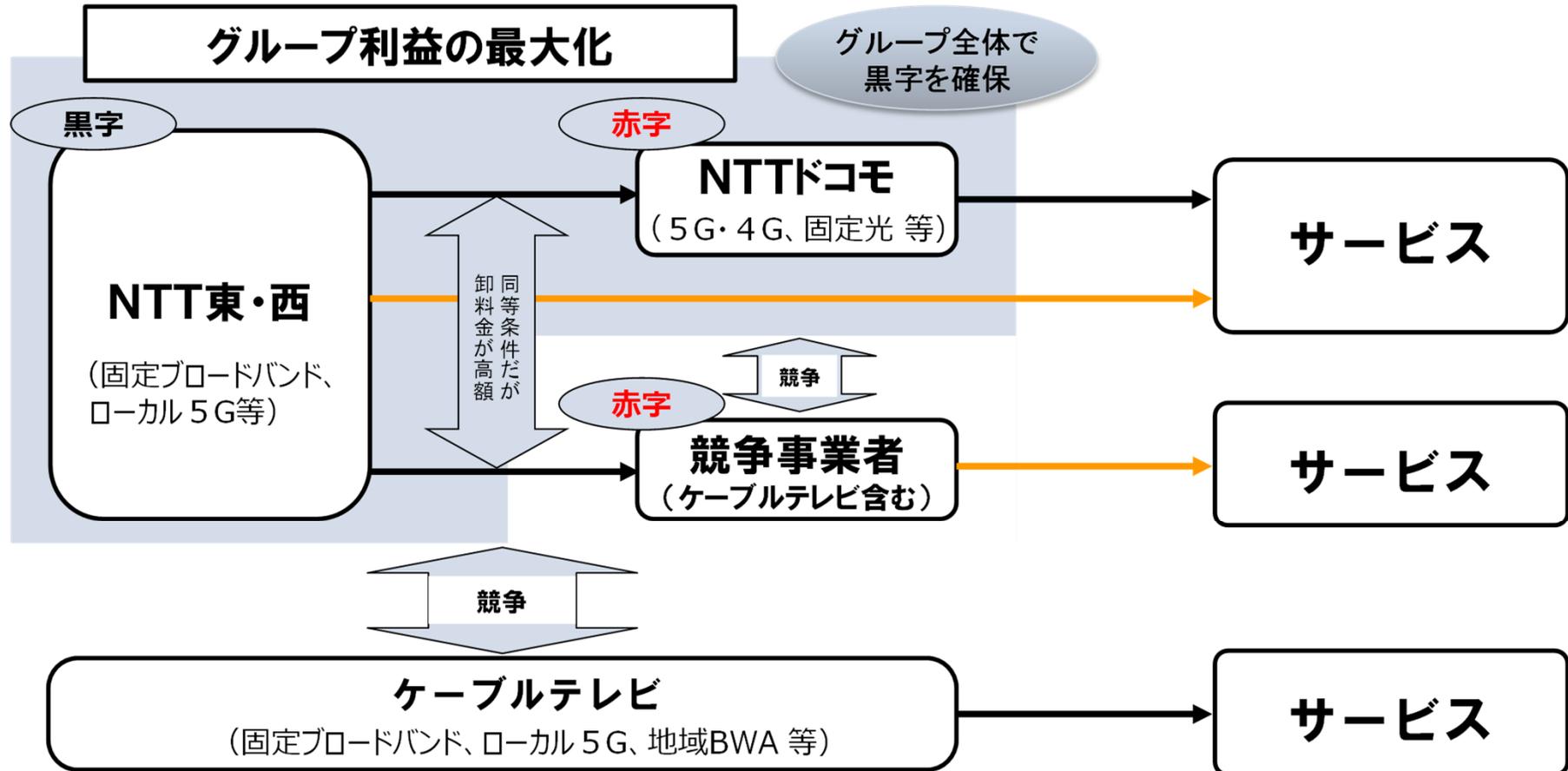
そのほか、

- ・他の電気通信事業者を不利に取扱う行為等に対する総務大臣による停止・変更命令(第4項)
- ・電気通信事業法第31条の規制の順守のために講じた措置及びその実施状況に関する総務大臣への定期的な報告を義務づけ(第8項)

(出典) 令和2年12月3日 公正競争確保の在り方に関する検討会議(第1回) 総務省説明資料

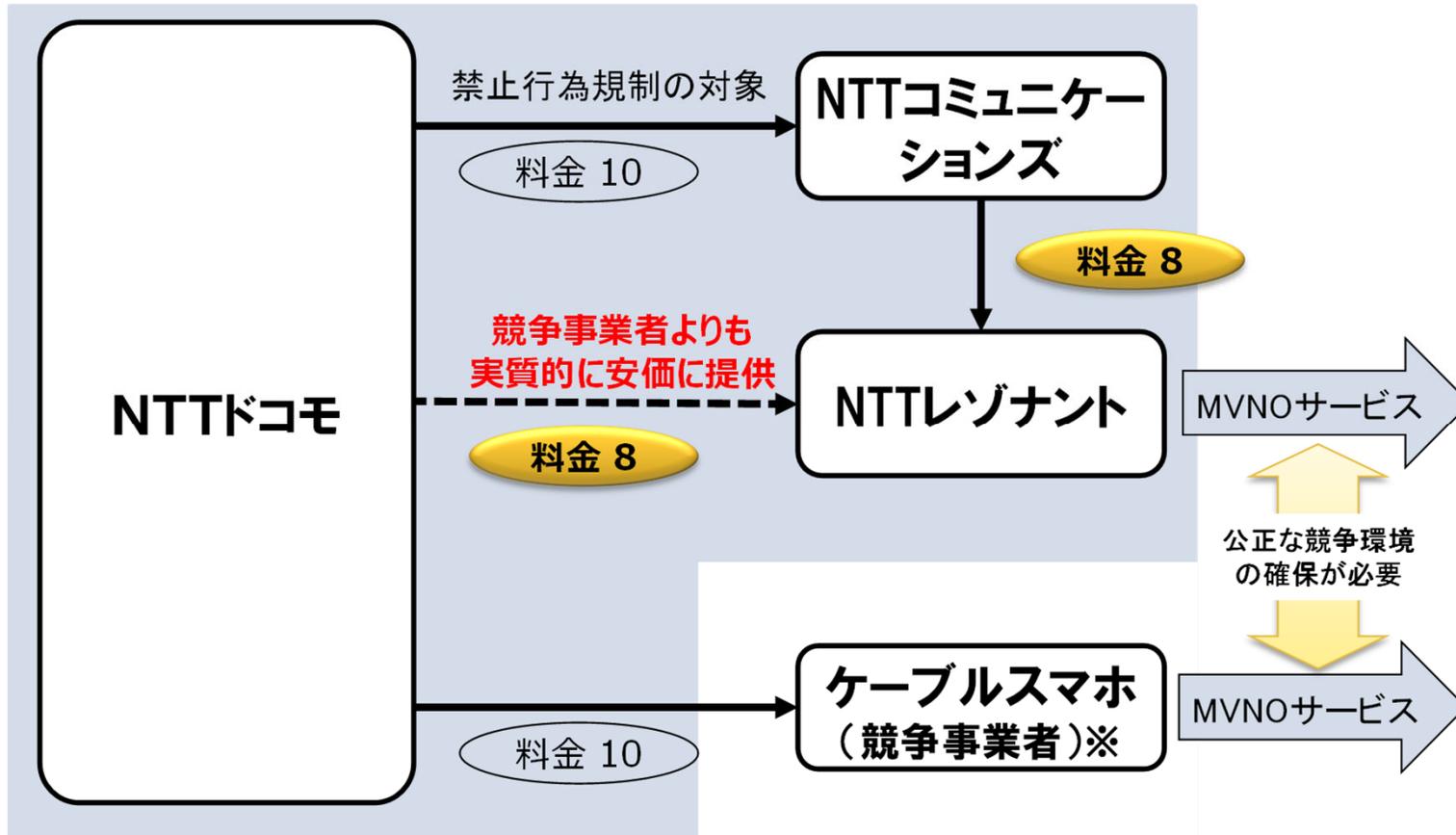
## 要望②：地域における競争環境の監視強化

- ✓ 固定ブロードバンドサービスなどのサービス提供に関し、利益相反取引等により、事業規模に大きな差がある地域のケーブルテレビ等が排除されないよう**地域における競争環境の監視を強化**することが必要。
- ✓ 例えば、電気通信市場検証会議などの場において、法人向けサービスを地域毎に検証を行うなど法人向けサービスの検証を強化することや、今後進展するローカル5Gについて**地域における競争環境の検証を行うこと**、などが必要ではないか。



# 要望③：地域における公正競争の確保に向けた禁止行為規制の見直し

- ✓ 禁止行為規制（電気通信事業法第30条）により、NTTドコモは、NTTコミュニケーションズなど特定の事業者に対する不当に優先的・不利な取り扱いが禁止されている。
- ✓ 他方、NTTコミュニケーションズを経由して提供することで、NTTレゾナントに対して、実質的に有利な取り扱いをすることが可能（禁止行為規制に該当しない）。
- ✓ 地域における公正な競争を確保するため、**NTTレゾナントをドコモの禁止行為規制の対象先として指定するとともに、グループ内の間接取引による潜脱的な回避ができないよう規律の見直しが必要。**



※ドコモのMVNO事業者であるIIJ経由で各地域のケーブルテレビがそれぞれMVNOサービスを提供

# (参考) 禁止行為規制の概要 (電気通信事業法第30条)

- シェアが高く市場支配力を有する事業者(市場支配的事業者)に対し、市場支配力を濫用して公正な競争を阻害することがないよう、不当な競争を引き起こすおそれがある行為についてあらかじめ禁止する制度。

<対象事業者>

【固定通信市場】 一種指定事業者：NTT東西

【移動通信市場】 二種指定事業者のうち、収益シェア等を勘案して\*指定されたもの：NTTドコモ

\* 収益シェアが25%を超える場合にその推移その他の事情を勘案

## 禁止される行為

(第3項・第4項)

### 接続の業務に関し知り得た情報の目的外利用・提供

【具体例】

他の事業者との接続の業務に関して知り得た情報を、本来の利用目的を超えて社内の他部門や他社に提供すること



<対象事業者>

【固定】:NTT東西 【移動】:NTTドコモ

### 特定の事業者に対する不当に優先的・不利な取扱い

【具体例】

特定の事業者\*のみと連携し、排他的な取引をすること

\*移動通信市場においてはグループ内の事業者(子会社、親会社、兄弟会社等であつて、総務大臣が指定する者)



<対象事業者>

【固定】:NTT東西 【移動】:NTTドコモ

### 製造業者等への不当な規律・干渉

【具体例】

製造業者・コンテンツ事業者等に対し、他の事業者と取引をしないことを強要すること



<対象事業者>

【固定】:NTT東西 【移動】:なし

そのほか、

- ・総務大臣による上記禁止行為の停止・変更命令(第5項)
- ・禁止行為規制対象事業者に対する電気通信役務に関する会計整理義務(第6項)

\* NTTドコモについて、不当に優先的な取扱いをし、利益を与えることを禁止する相手方として8社を指定。  
東日本電信電話、西日本電信電話、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ、NTTぷらら、エヌ・ティ・ティ・エムイー、エヌ・ティ・ティ・ブロードバンドプラットフォーム、エヌ・ティ・ティ・ビー・シー・コミュニケーションズ、エヌ・ティ・ティ・メディアサプライ

(出典) 令和2年12月3日 公正競争確保の在り方に関する検討会議(第1回) 総務省説明資料

## 要望④：NTT東・西におけるローカル5G無線局免許の扱い

- ✓ 現在、地域通信網で市場支配的な立場にあるNTT東・西について、一定の条件下（※1）で、ローカル5Gの無線局免許を取得することが認められている。
- ✓ しかし、NTTドコモが完全子会社化されることで、
  - ・ NTT東・西のローカル5G設備とドコモの全国5G設備の一体的な構築や設備の共用
  - ・ NTT東・西のローカル5Gや、NTTドコモの全国5Gに関する設備情報（※2）の共有などが行われ、**NTT東・西が競争事業者よりも優位にローカル5Gのネットワークを構築できるようになることや、NTT東・西とドコモが一体的に5Gを提供することが懸念。**
- ✓ このため、**NTT東・西によるローカル5Gの無線局免許の扱いについて再検証**が必要。

※1 NTT東・西が原則として認められていない事項（ローカル5G導入に関するガイドライン（令和2年12月最終改定）より）

- 実質的な移動通信サービスを提供することを可能とする、全国MNO等との連携
- 異なるローカル5Gサービスのエリアを跨いだ継続的なサービス提供

全国MNO等との連携がローカル5Gを実現するために不可欠なものである場合は、必要最小限度の範囲で連携可能。

※2 接続の業務に関し知り得た情報以外であって、不当に優先的な取り扱いなどに該当しない範囲において



# **(参考) ケーブルテレビにおける無線利活用**

# 無線利活用戦略ロードマップ

(一社)ケーブルテレビ連盟作成

## サービス・アプリケーション

地域映像を中心とした  
BtoCサービス

自治体とも連携し、地域の課題解決に資する  
BtoG、BtoBサービスの提供等

### 支えるインフラ

- ✓ 災害時等に輻輳しないネットワーク
- ✓ 低遅延を要するサービスへの対応
- ✓ データ流通の地域分散 (エッジコンピューティングの実現等)

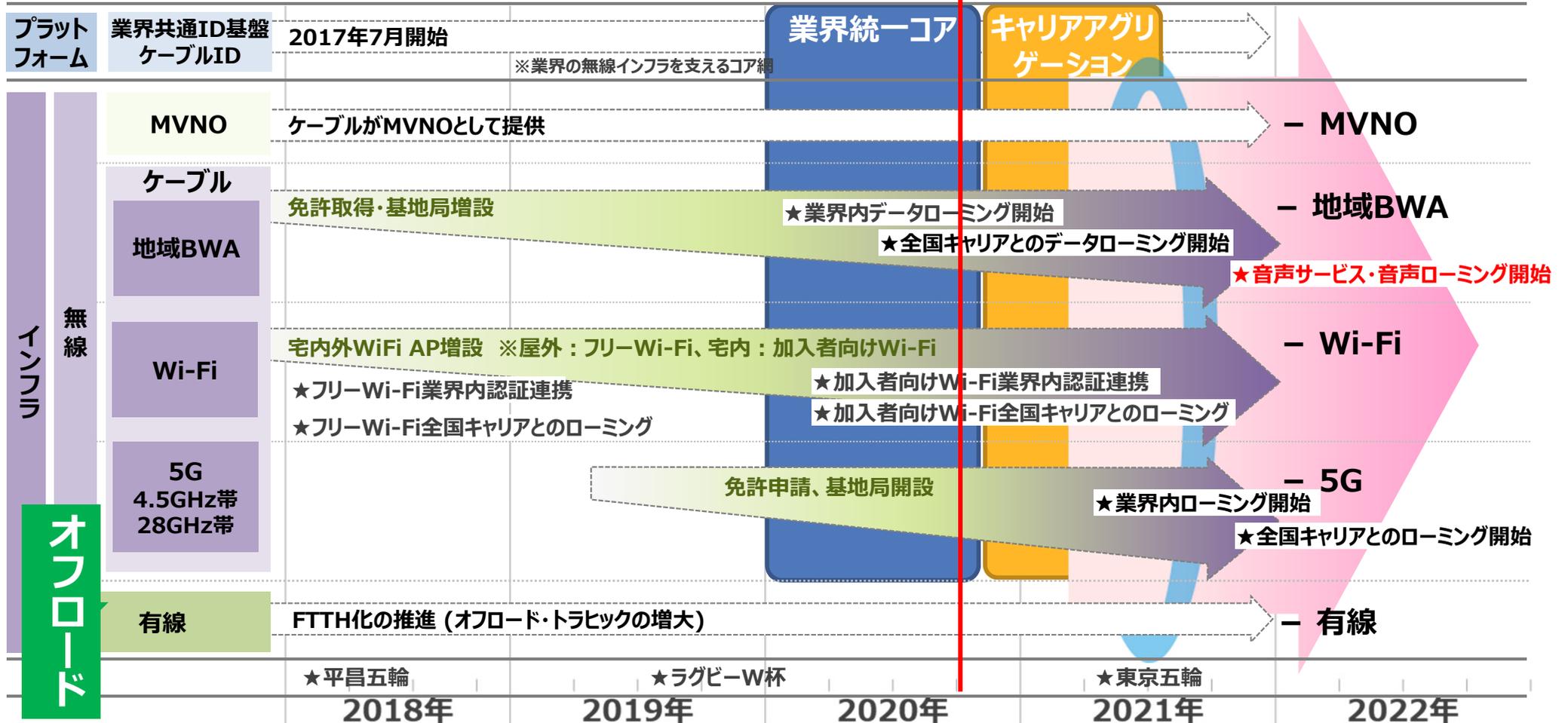
地域イベントやインバウンド向けリアルタイム映像伝送 (VR/AR等)  
遠隔監視・操作 (トレーニング, 機械操作, 宅配, 遠隔手術等)  
その他 大容量・IoT等 多数接続環境を各地域で安定的に提供

地方創生の加速

地域の安心・安全

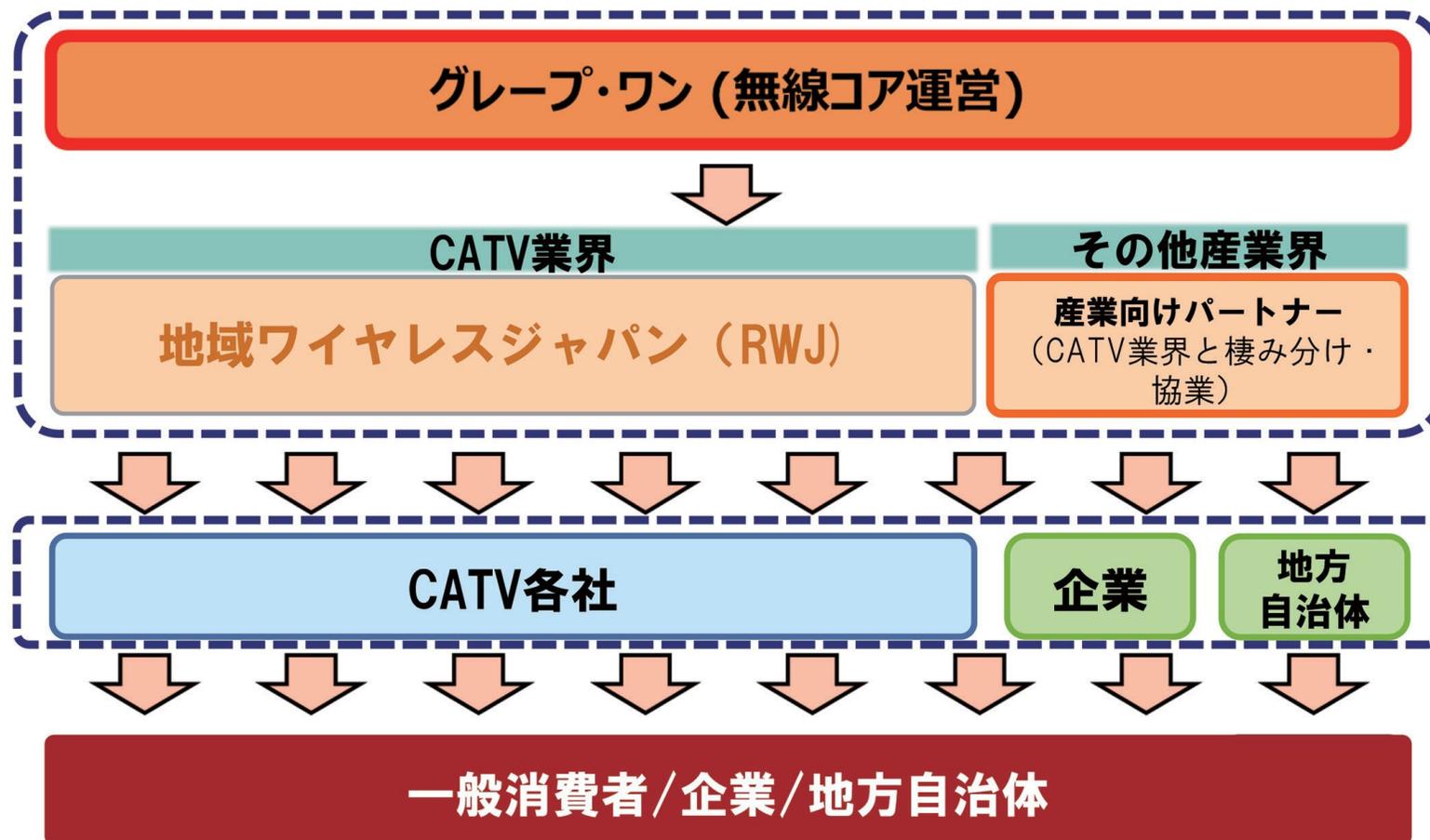
地域インバウンド促進

地域の課題解決



# ローカル5G・地域BWA普及のための「業界統一コア」

- 業界としてローカル5Gや地域BWAなどの無線システムの戦略的な展開を図るため、業界内で共同で利用できるコア設備である「**業界統一コア**」を構築、運用。
- 業界統一コアは（株）グープ・ワンが運営し、（株）地域ワイヤレスジャパンを通じて、各社に提供。
- 2020年3月に地域BWA向け、2020年6月にローカル5G向け（ミリ波）のサービスを開始。



業界統一コアによるローカル5G・地域BWAサービス提供スキーム

# 秋田ケーブルテレビ：テレワークオフィスの整備（秋田拠点センターALVE）

- 秋田駅前の官民複合施設である「秋田拠点センターALVE」に、ローカル5GやWiFi6などの通信環境と充実したセキュリティ環境などを備えた「テレワークオフィス」を開設し、秋田県内外の企業や大学などのオフィスを誘致し利用してもらう。
- また、シェアオフィスとすることで、産学官交流を発展させ、新たな事業の開発へつなげる。そして、C N A が提供する技術やサービスのモデルルームやラボとしての活用も検討。



ローカル5G・10G回線・Wi-Fi6による  
高速・大容量回線

情報・防犯・健康管理等  
充実したセキュリティ環境

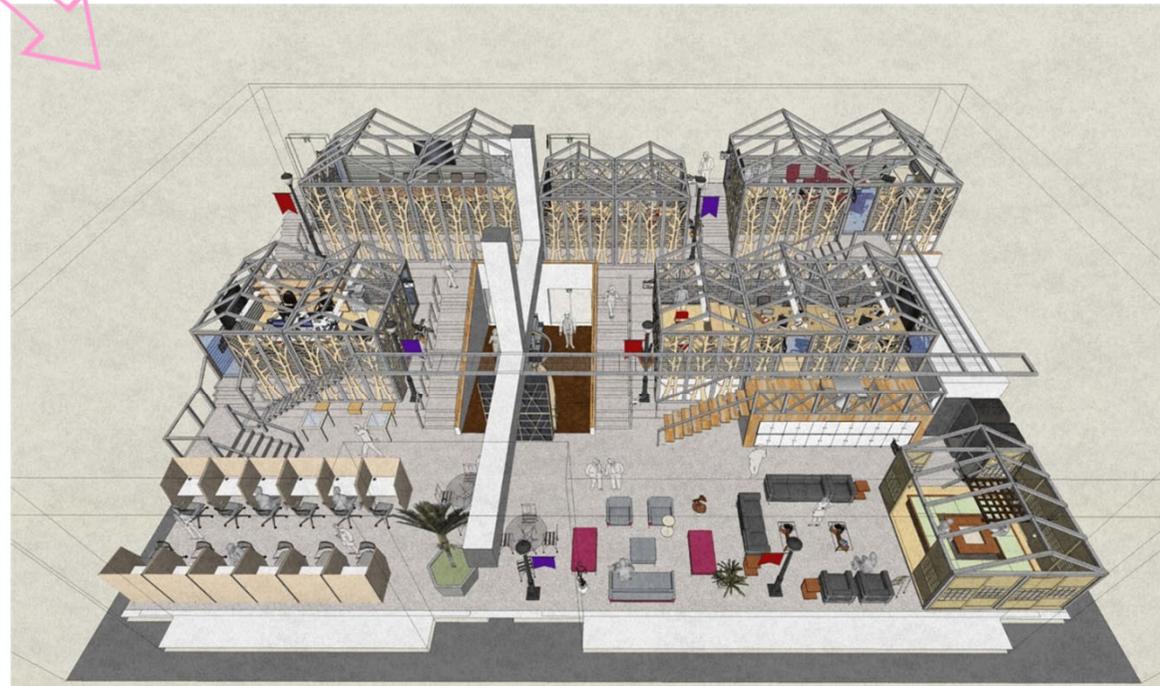
多拠点双方向システムによる  
360度映像のバーチャル会議

窓がなくても自然空間を再現する  
超臨場感環境ソリューション

他社とのコミュニケーション創出で  
ビジネスを生むシェアスペース

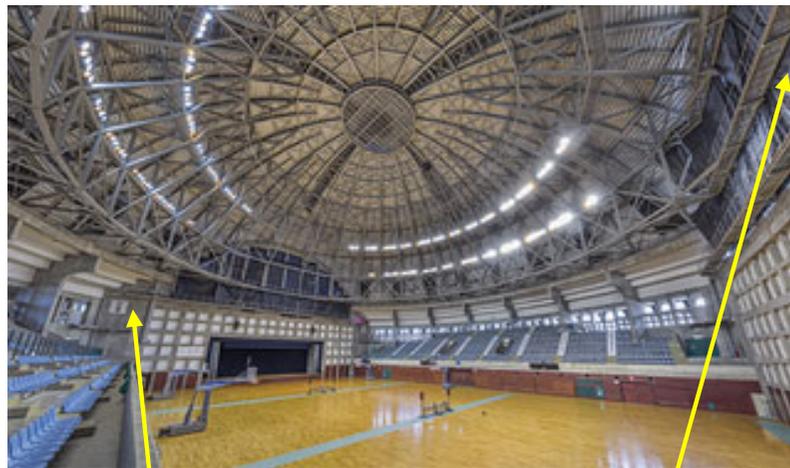
研修・技能訓練に活用できる  
VRトレーニングシステム

重要な会議や動画配信にも使える  
プライバシー確保の遮音ブース



# 秋田ケーブルテレビ：ローカル5Gを活用した次世代アリーナの実現（秋田市）

- 秋田市立体育館内にローカル5G基地局を設置し、4Kカメラ、AIカメラの映像を遅延なく多数の観客のスマートフォンやモニターに映し出し、秋田市立体育館の臨場感・県民の一体感と高精細なマルチアングル映像の両方を楽しむことができる次世代アリーナを実現する。
- また、ARスポーツ会場、他会場試合のパブリックビューイング会場など、高速通信が必要な各種イベント会場としても活用。



AIカメラによる無人撮影  
& 高レート映像伝送

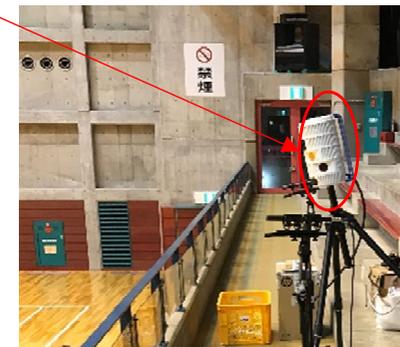
有人撮影



AI撮影



観たい角度から  
観たい選手を視聴 & 多数接続

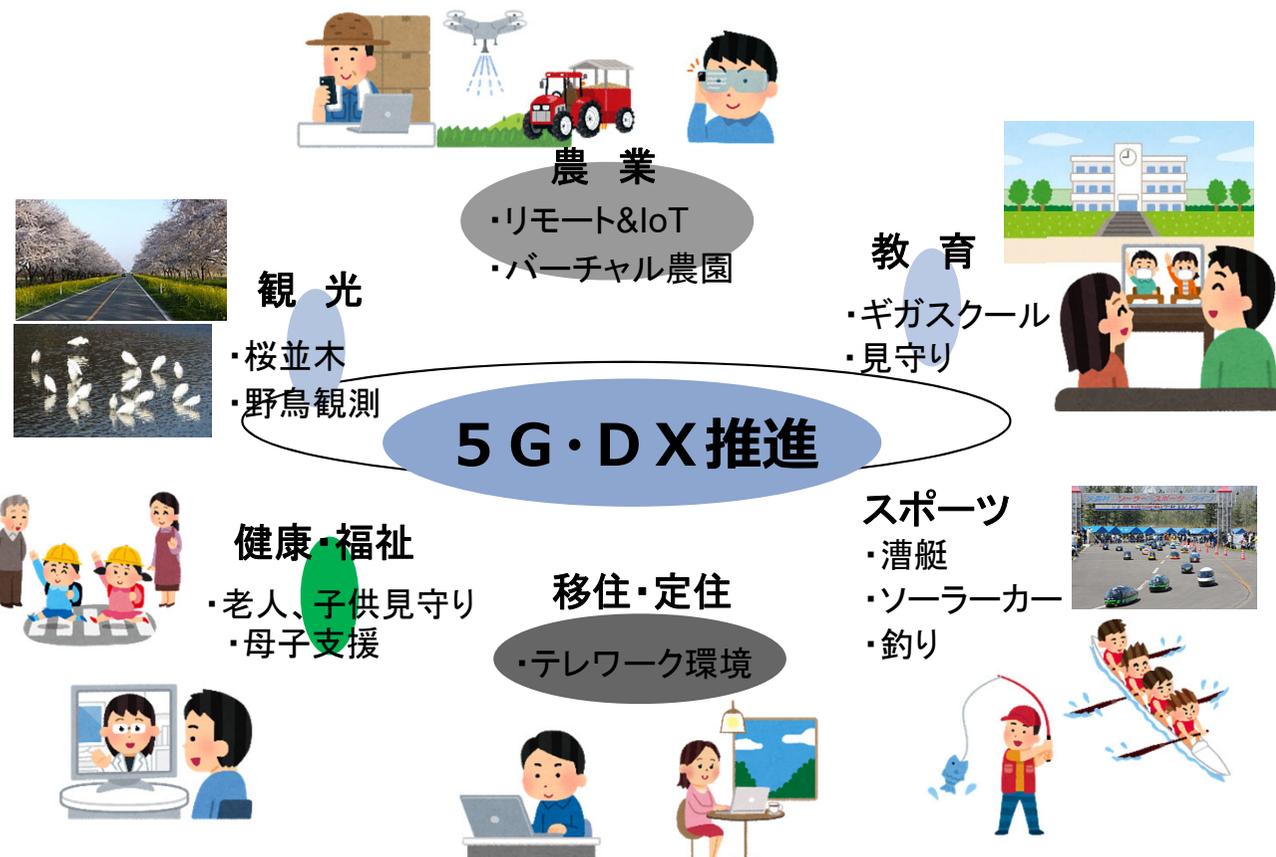


# 秋田ケーブルテレビ：ローカル5Gを活用したスマート農業の実現（大潟村）

- 秋田県立大学フィールド教育研究センター内に、ローカル5G、地域BWAなどの複数の無線システムを組み合わせた次世代ワイヤレス環境を構築し、産官学の連携体制を構築し、スマート農業の各種実証や雪の影響確認など、農業DXを中心に、村全体のスマートシティ化を目指す。

- ・スマート農業の各種検討、試験、実用化
- ・FWAにおける雪の影響確認
- ・ローカル5G等による農業DXで村全体のスマートシティ化を目指す

秋田県立大学教育研究フィールド



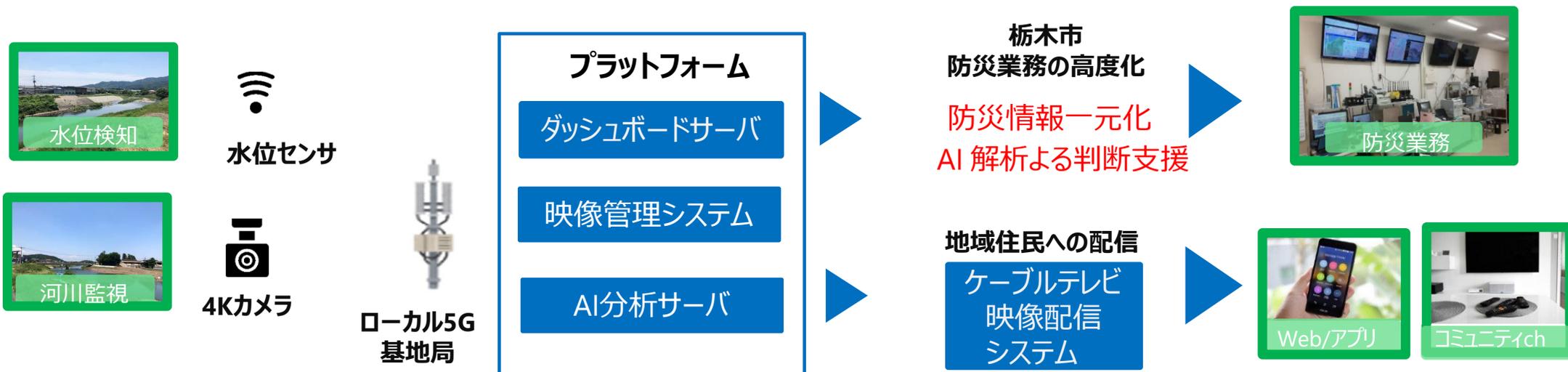
# ケーブルテレビ：防災業務の高度化及び迅速な住民避難行動の実現

- 栃木県栃木市 巴波川・永野川流域に、4Kカメラや水位センサーを設置し、高速・大容量伝送が可能なローカル5GやAIを活用して、防災業務の高度化と迅速な住民避難行動の実現を目指す。
- 具体的には、以下の実証を行う。
  - ✓ 4Kカメラの高精細映像とAI画像解析を用いた河川の水位変動予測
  - ✓ 4Kカメラや水位センサ等の防災情報の可視化による河川氾濫監視等の自治体業務の高度化
  - ✓ 地域住民への河川のリアルタイム映像配信による避難意識向上

## <推進体制>

請負者：（株）地域ワイヤレスジャパン

コンソーシアム：ケーブルテレビ(株)、栃木市、日本電気(株)、住友商事マシネックス(株)、(株)アラヤ、(株)グレープ・ワン、(国研) 情報通信 研究機構、(一社) 日本ケーブルテレビ連盟、小山工業高等専門学校

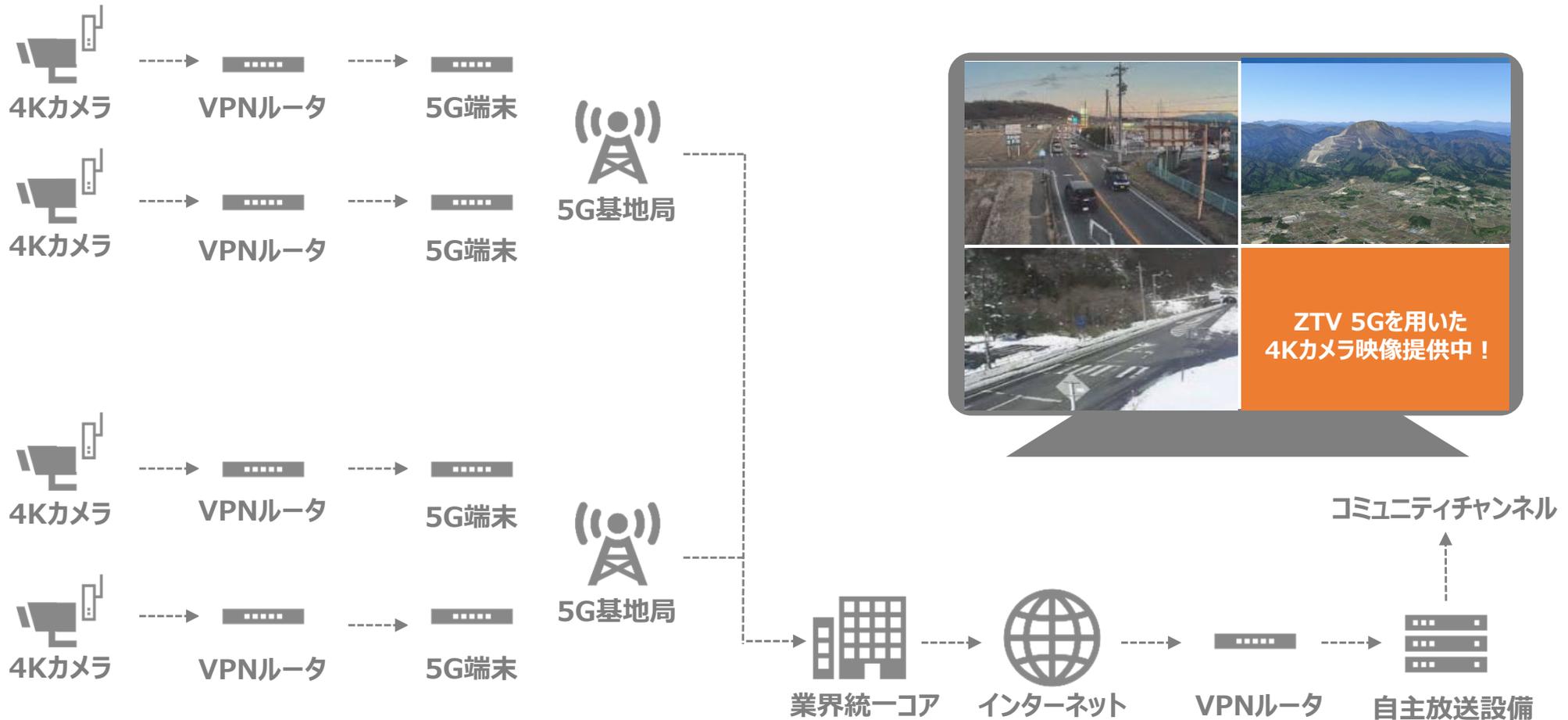


出典：総務省HP掲載資料より作成

総務省 令和2年度「地域課題解決型ローカル5G等の実現に向けた開発実証」

# ZTV : ローカル5Gを用いた4Kカメラ映像配信

- 滋賀県長浜市及び米原市内（予定）に4Kカメラを設置し、交通量や降雪状況など撮影した高精細映像をローカル5Gを用いてコミュニティチャンネルにリアルタイムに配信。
- 自動車等での移動が日常生活な不可欠となっている地域におけるトラブルの事前回避など、地域住民の生活向上を図る。



出典：ZTV作成資料

# となみ衛星通信テレビ：4K映像とAIによるぶどう畑での鳥獣害対策

- ワイナリー・トレポー（株）（富山県南砺市）と連携し、ローカル5Gや自動制御ローバー・ドローンを活用した鳥獣対策や農薬散布など生産性向上に関する実証を実施（富山県との共同事業）。
- ぶどう畑にローカル5Gと地域BWAの基地局、4Kカメラを設置。5Gで伝送された4K映像をAIで解析し、自動制御ローバー・ドローンを用いて、自動で鳥獣（害獣）の追い払うとともに、草刈りや農薬散布を行う（鳥獣の侵入やぶどうの病気の有無や種別は、AIで判断）（2021年度 商用化予定）。

イメージ



トレポー（株）



ぶどう畑



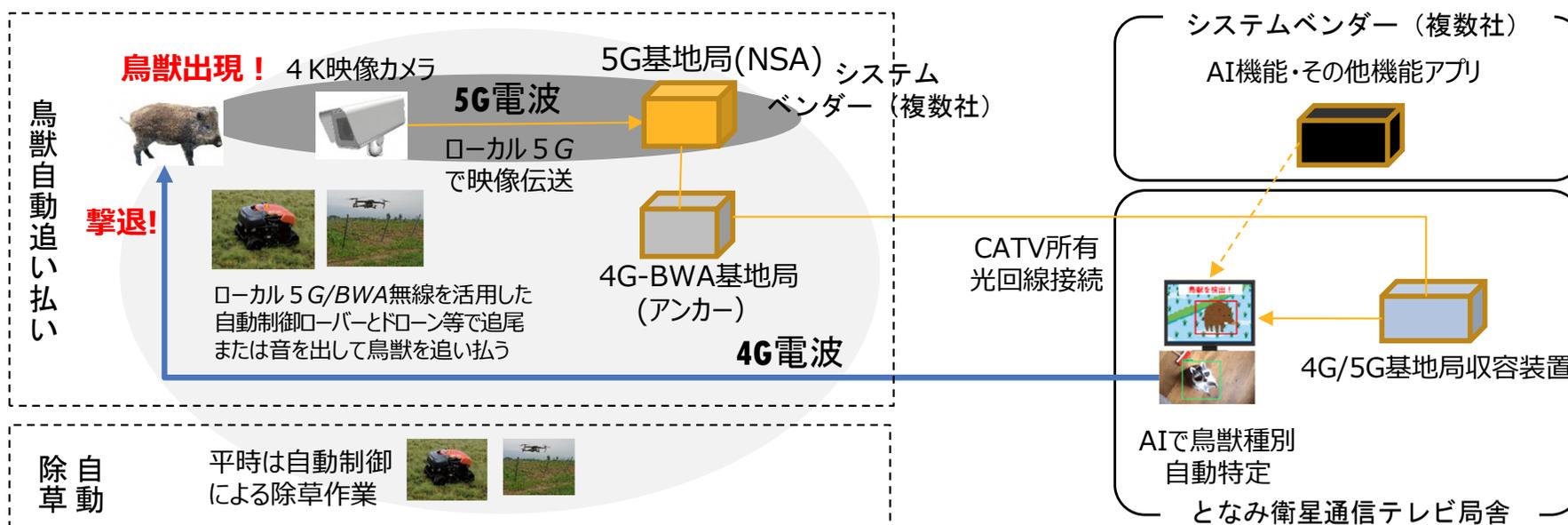
自動制御ローバー



自動制御ドローン（実験用）

出典：となみ衛星通信テレビ資料

システム等概要





# 愛媛CATVにおけるローカル5Gを活用した取組

## ①城山公園

観光・エンタメ



### 【用途】

- ・イベント開催時に4K高画質中継
- ・ライブ映像伝送およびコンテンツ共有
- ・敷地内フリーWiFi等の通信環境提供

## ②坊っちゃんスタジアム

観光・エンタメ



### 【用途】

- ・スポーツイベントの4Kなど高画質でのライブストリーミング放送
- ・マルチアングル中継
- ・eスポーツイベント等の通信回線として

## ③松山市営富久団地

集合住宅BB



### 【用途】

- ・ブロードバンド未対応の棟に対する住民へのブロードバンド環境整備

## ④愛媛大学

キャンパス



### 【用途】

- ・遠隔教育や高画質オンライン授業
- ・研究コンテンツの共有
- ・5Gデバイス開発などの研究開発
- ・キャンパスネットワークの補完拡充

## ⑥しまなみ来島海峡大橋

観光・エンタメ



### 【用途】

- ・しまなみサイクリスト誘客促進事業として5Gを活用。リアルタイムにアップロードした映像、AI技術で自動編集しサイクリストに提供
- ・スポーツイベントの4Kなど高画質でのライブストリーミング放送
- ・eスポーツイベント等の利便性の高い高速通信回線として活用
- ・周辺でのフリーWiFi等の通信環境提供
- ・4Kなどの高画質映像を活かした観光情報の発信

## ⑦愛媛県産業技術研究所

オープンラボ



### 【用途】

- ・研究施設へのブロードバンド通信環境の提供
- ・5G共同研究契約を締結し、官民共同での地域インキュベーション環境整備
- ・5G関連の研究開発。電波特性の測定、モジュール開発等
- ・電波暗室を利用した5G基地局総合テスト、5G端末のIOT(相互接続性試験)など
- ・各企業、工場等への5G活用の研究

## ⑤道後駅前／放生園

観光・エンタメ



### 【用途】

- ・観光客向け的高速フリーWiFi環境提供
- ・イベント開催時等に高画質映像中継
- ・4Kなどの高画質映像を活かした観光情報の発信